

令和7年度 大隅半島誘客促進事業

大隅半島を周遊する団体旅行を支援します

大隅地域への誘客を促進するため、大隅4市5町(※)を旅行で訪れ、宿泊等を行う団体に対し、予算の範囲内において大隅半島誘客促進事業補助金を交付します。

※大隅4市5町:鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町

- 助成対象者
- 旅行業法に基づく登録業者 ●学校教育法第1条に規定する学校
- 助成内容
- 対象事業は、旅行者等が行う企画旅行、手配旅行又は、学校等が行う教育旅行とし、以下のいずれかの要件を満たすこと

要件	宿泊あり (大隅4市5町内)	大隅4市5町内で宿泊し、かつ、(株)おおすみ未来会議が管理する2市町以上のタリフ(飲食店、観光施設、体験メニュー等)を組み込んだレンタカーを除く自家用車を利用しない旅行であること。
	宿泊なし (大隅4市5町内)	(株)おおすみ未来会議が管理する2市町以上のタリフ(飲食店、観光施設、体験メニュー等)を組み込んだレンタカーを除く自家用車を利用しない旅行であること。

※(株)おおすみ観光未来会議のタリフサイト(<https://oosumi-kankou.com/travel-agencies/>)

支給額 下記①②の支給対象経費の合計額の1/2の額(1,000円未満切り捨て)

①宿泊費、食事代、施設利用料金、体験料金は、大隅4市5町内施設に限る

②タクシー代、レンタカー代

支給上限額	参加者の所在地	域外		域内	
	要件	宿泊あり (大隅4市5町内)	宿泊なし (大隅4市5町内)	宿泊あり (大隅4市5町内)	宿泊なし (大隅4市5町内)
	参加者数				
	4～10名	15,000円	7,000円	9,000円	4,000円
	11～50名	50,000円	25,000円	30,000円	15,000円
	51～100名	100,000円	50,000円	60,000円	30,000円
	101～150名	150,000円	75,000円	90,000円	45,000円
	151名以上	200,000円	100,000円	120,000円	60,000円
		※旅行会社あたり、同一コースの旅行は参加者数を合計した人数となること。			

- ①団体旅行
- 域外:住所が大隅4市5町内の参加者が2分の1未満である。
- 域内:住所が大隅4市5町内の参加者が2分の1以上である。
- ②教育旅行
- 域外:学校の所在地が大隅4市5町でない。
- 域内:学校の所在地が大隅4市5町である。

申請期間

令和7年6月1日(日)～令和8年2月28日(土)

※申請期間内の旅行が対象です。

※予算の上限に達し次第、終了します。

申請方法

旅行の催行前後に、次の書類を窓口へ持参、または郵送で提出してください。

原則、催行14日前までに提出してください。

①申請書(第1号様式)

②旅行の行程表(任意様式)

③収支予算書(第2号様式)

④参加者名簿(住所(市町村名まで)記載)

※教育旅行については不要

⑤見積書(旅行会社作成分)

※申請書類等はここからダウンロードしてください。

(QRコードをスキャンまたは検索)



大隅 誘客 補助金

検索

その他

申請を予定している事業者・学校は、事前にご連絡ください。